

令和4年9月1日

申請者各位

お知らせ

令和4年10月1日から「確認検査業務手数料規程」を一部改定します。
主な改定の内容につきましては、下記をご参照ください。

記

1. 主な改定の内容について

①建築物の確認加算手数料

- ・耐火性能・防火区画検証の料金改定
- ・通常火災終了時間に基づく設計法及び特定避難時間に基づく設計法の追加
- ・電子申請に係る消防同意等のための紙面出力の追加

②建築物の完了加算手数料

- ・軽微な変更（省エネ適合性判定に係る内容を除く）内容の確認の追加
※申請面積 500 m²以上かつ構造計算書が添付されている物件

③建築物の仮使用加算手数料

- ・あらかじめの検討により工事の進捗に応じ複数回必要となる現場検査の追加

④手数料の改定

- ・[建築物]再検査手数料の見直し、別表第 1-4 の料金改定
- ・[昇降機]段差解消装置（告示仕様以外）の追加

2. 新料金の適用時期について

令和4年10月1日以降に各種申請及び届出を行う場合は、新料金が適用されます。

なお、現在事前申請中で「本受付」が10月1日以降になる場合にも新料金が適用されますので、ご注意ください。

以上

九州住宅保証株式会社